

令和8年度市議会だより安芸印刷製本業務 仕様書

1. 業務名 令和8年度市議会だより安芸印刷製本業務
2. 発行 安芸市議会
3. 編集 安芸市議会広報特別委員会
4. 発行日 年4回（6月1日、10月1日、12月1日、3月1日を標準とする
ただし、事情により変更する場合がある。その場合は、発注、納品等の日程については、事前に協議するものとする）
5. 様式 A3の2つ折4枚（4ページ×4枚=16ページ）及びA4の1枚
（2ページ）の合わせて18ページを標準とする
ただし、記事の多少により、ページ数は増減する
6. 活字 ユニバーサルデザインフォントによる明朝体・ゴシック体を混用し、
見出しのポイントや書体は発注者の指定等による
*「市議会だより安芸第108号」を参照
7. 原稿 縦12文字×31行に縦書き原稿用紙を標準とする。ただし、記事により横書きを混用する（生原稿による）
8. 色刷り 2色刷り。表・裏の表紙部分に限り、カラーとする
9. 紙質等 再生マット紙70kg（2穴加工）
10. 写真及びカット 白黒で1ページに1～2か所程度。ただし、表紙の写真は
カラーとする
11. 顔写真 一般質問の質問議員について発注者が指定する
12. 印刷部数 発行1回につき8,200部
13. 発注 4月・8月・10月・1月の25日を標準として発注する
14. 校正 発注から納品までの間に校正を2回行う
15. 納品 5月、9月、11月、2月の末日から起算して6日前を標準とし、
発注時に指定する。ただし、納品日が土曜日、日曜日、祝祭日となる場合はその前の平日とする
※あわせて同日までに原稿データをPDFにて納品
16. 入札方法 入札書には、A3の2つ折4枚（4ページ×4枚=16ページ）及び
A4の1枚（2ページ）の合計18ページとして、1ページ当たりの
単価（消費税抜き）を記入
※上記単価はA4分の折込手数料も含めた金額とする
17. この仕様書に記載されていない内容は協議して定める

【参考 令和7年度ページ数】

- 105号（令和7年6月発行） 16ページ 106号（令和7年10月発行） 16ページ
107号（令和7年12月発行） 12ページ 108号（令和8年3月発行） 18ページ